

令和6年度「人権教育研究指定校事業」指定校事業報告書

委託先（ 三重県 ）

1. 調査研究のテーマ、概要

調査研究のテーマ	部落問題を自らの課題ととらえ、 対話をとおして解決していくための実践行動力を育む ～保護者・地域とともにすすめる人権教育の取組～
----------	--

○調査研究のテーマを設定した目的

本県は、県人権教育基本方針に基づき、子どもたちが自他の価値を認め、人権が尊重される社会をつくる主体者となれるよう、「人権感覚あふれる学校づくり」と「人権尊重の地域づくり」を具体的な推進方策として取組を進めている。「人権感覚あふれる学校づくり」は「教育的に不利な環境のもとにある子どもの学力を向上させることで、すべての子どもの学力・進路を保障する取組の充実を図る学校づくり・環境づくりを進めること」「子どもや家庭・地域社会の実態を的確かつ総合的にとらえ、差別を解消するうえでの課題を明らかにすること」「子どもを主体とする人権教育の充実ととともに、地域ぐるみの推進体制を確立し、総合的・系統的に人権教育を推進すること」を取組の観点としている。

新型コロナウイルス感染症が世界中に拡大し4年が経過したこの間に、社会の変化とともに子どもの生活環境や学習環境が大きく変化した。いわゆるコロナ禍での変化は、本県においても学習意欲の低下や漠然とした不安の増大等による不登校の増加など、現在も子どもたちへの影響として表れている。また、部落問題や障がい者の人権等に関わって、身近なところからだけでなく、インターネットなどオンライン上で知り得た偏見や差別的な情報をもとにした差別事象が今なお複数発生している。このような状況の中、令和4年5月19日には、県人権条例の全部改正が行われ、「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」が施行となった。この条例では、第19条で「学校教育等を通じ」「人権教育を積極的に行う」ことが定められており、さまざまな人権問題の解決に向け、人権教育の果たすべき役割の重要性がさらに増している。

本事業では、指定する学校・中学校区における取組がより効果的に行われるよう、子どもの実態や発達段階に応じた人権教育カリキュラムに基づく取組が、自他の人権を守るための実践行動につながる「つけたい力」を明確にしたものかを検証し、その改善を行うとともに、学校・家庭・地域が連携して行う活動の充実を図る。また、「人権教育・啓発に関する基本計画」及び県人権教育基本方針が示す個別的な人権問題に関する実践研究を行う。そして、研究校の主体性を重視しながら、県教育委員会が市町教育委員会と協働して積極的に指導助言に関わることによって、得られた研究の成果を県下に普及し、本県の人権教育を一層発展・深化

させることとした。

本校は桑名市にある公立小学校で、校区は桑名市の市街地の中心部に位置する。桑名駅の周辺であり、交通アクセスのよさから、他市町からの転入者の割合が多い。児童の大半が大型のマンションに暮らしており、近隣や保護者どうしの関わりに希薄なところが見られる。そのため、「部落差別に係る当事者の子ども・就学援助を受けている家庭の子ども・障がいのある家族とともに生活している子ども・外国につながりがある子ども」をはじめとする教育的に不利な環境のもとにある子どもが孤立している可能性が考えられる。

子どもたちの中には、朝、学校に遅れてくる、授業中に教室にいたることができず出してしまう、友だちへのきつい言動によりトラブルになるなど学校においてさまざまな姿を見せる子どもがいる。本校の教職員は、それらの行動の背景にある、その子の生きづらさの要因はどこにあるかを丁寧に見つめることを大切にしてきた。引き続き、子どもの生活を見つめ、より一層丁寧につかんでいく必要がある。

本校では人権教育目標に、「教職員と保護者・地域の人々が反差別の思いでつながり、子どもたちが反差別の思いでつながる教育に連携・協力して取り組むこと」を掲げている。そして、子どもたちが互いのよさやちがいを認め合い、思いを出し合い、自分たちの課題の解決に向けて協力して行動できるようになることに力点を置き取組を進めている。

全国学力・学習状況調査の児童質問紙（以下、質問紙）で「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」という問いに肯定的に答えた子どもが全国平均や県平均と比較して低いという結果が出ている。コロナ禍において、対話などの力が成長する期間に制限を受けた子どもたちは、なかま対話し、自分たちの身のまわりにある課題を解決していく力に弱さが見られる。

また、本校の子どもたちは、地域の人やまわりのおとなに積極的に話しかけていくような、人懐っこいところがある反面、質問紙の「人が困っているときは、進んで助けますか」という問いに対して肯定的に答えている子どもの割合が全国平均や県平均と比較して低いという結果が出ており、他者と深く関わろうという姿勢に弱さが見られる。特に教育的に不利な環境のもとにある子どもについては、まわりとの人間関係を築いていくことが難しく、そこから不登校に陥ってしまうケースもある。子どもたちが、自分の思いを語り、ともに考えることのできるなかま自己実現に向かうために、学校・学級を「自分を出せる、そして受けとめてもらえる安心できる場所」にしていく必要がある。また、人権が大切にされる学校・学級は、授業や環境、人間関係において人権感覚にあふれ、そのことが教育的に不利な環境のもとにある子どもの居場所にもつながっていくと考える。

このような課題や解決に向けた考え方に基づいて、対話することで人権問題を解決していく経験を積み重ねていくことを研究テーマに掲げ、対話をとおしてともに学び合い、課題解決していく子どもについて実践研究を重ねてきた。昨年度の県教育委員会が作成する「人権意識についての児童アンケート」（以下、アンケート）の検証では、「人権問題を解決するために何かできることをしたい」という問いや、「家庭や地域の中に、人権問題の解決に向けて、

自分たちとともに考えるおとながいる」という問いに対して肯定的回答の割合が高くなった。一方で、「学校には、不安や悩みなど、困っていることを考えてくれる友だちがいる」の問いに対して、肯定的な回答が7割に満たなかった。子どもどうしは表面的なつながり方で生活していて、困ったときどう対応したらよいかなど、課題解決に向けた実践行動力が弱いことがわかった。

これらの研究成果も活かしながら、残された課題の解決に向けて、引き続き「教材との対話」「身近な友だちやまわりの人との対話」「自分自身との対話」という3つの視点を重視した具体的な取組を進めた。出会った教材と子どもが深く「対話」すること、また身近な友だちやまわりの人と自分の考えや思いを「対話」すること、そして自分を振り返り自分自身と「対話」することを通して、自分や他者の人権を守ろうとする意識や意欲、態度を育み、人権問題を解決するために主体的に行動する力を身につけていく取組を行った。

その力をもとに、部落問題をはじめ子どもを取り巻く人権問題について、主体的に行動して解決しようとする力を育てる取組を研究課題として進めていった。

○調査研究の概要

部落問題をはじめ個別的人権問題を自分の課題としてとらえ、課題解決に向けた実践行動ができる力を育成するために、教育的に不利な環境のもとにある子どもを中心にすえた日常的ななかまづくりを進め、安心して発言できる学習環境や、安心して自分のことを語ることのできる人間関係を構築し、人権問題をなかまや家族・地域の人との対話によって解決していく学習活動について研究していくこととした。

2. 基本情報

研究指定校の概要

○学校名

桑名市立修徳小学校

○これまでの研究指定等の状況

令和5年度 人権教育研究指定校事業

○学級数

15学級（うち特別支援学級：4学級）

○児童生徒数

全児童数：299人（令和7年1月10日現在）

○URL

<http://www.kuwana-c.ed.jp/shutoku-e/>

○指定理由

本市では、ここ数年複数の小中学校で部落問題に関する差別事象が起こっている。保護者から刷り込まれた被差別部落に対する誤った認識に基づく差別発言であったが、このことから、これまで本市で行ってきた部落問題学習が、差別に出会ったときに、それが「おかしい」と気づき、行動できる子どもを育成することにつながっていたのかという検証が求められている。当該校を含め、市内すべての学校で部落問題学習が進められているが、その学習の多くが、部落史や、部落差別がどのようにつくられてきたのかなどの部落問題に関する知識を身につけることが中心の学習になっていた可能性がある。本市の人権教育の目標は、自他の人権を大切に、差別の問題を解決する実践行動を起こすことのできる子どもを育てることである。行動を起こしていくためには、身のまわりにある偏見や差別に気づくことのできる感覚や、まわりの人がつらい思いをしていることに共感できる感受性が必要となる。また、問題を自分事としてとらえ主体的に考え、発信できる力も必要になる。そして、問題解決をしていくためにはその道筋や方法について知らなくてはならない。それを知ることで差別をなくしていく展望を持つことができる。

また、部落問題をはじめとする人権問題の解決のためには、学校・家庭・地域が連携して問題の解決に向けてともに考え、行動することが大切である。当該校においては、結婚や転勤で引っ越してきた家庭が多く、本市で取り組んでいる部落問題学習について、経験してきていない保護者や知らない保護者も多くいる。また、教職員が保護者や地域の方々々と部落問題をはじめとした人権問題について十分に話せているとは言えない現状がある。

これらの状況を鑑み、子どもたちが差別をなくすための実践行動を起こしていくことをめざす部落問題学習を、保護者、地域と連携しながらモデル校として構築していった。

昨年度の研究では、アンケート結果より人権問題の解決に係る4項目のうち3項目において数値の高まりが見られた。しかし、「人権問題を解決するために、自分に何ができるかわかっている。」の項目では、数値の低下が見られた。この結果から、取り組んだ個別的な人権問題の解決に関する取組について、子どもの知識的側面、価値的・態度的側面を養うことには一定の効果があったが、技能的側面を養うことに課題があると分析した。子どもには、「人権問題を解決するために日常生活の中で自分にどんなことができるのか」「人権問題を自分や自分の学級に置き換えて考えてみると、どんな行動をしていくことが大切なのか」等を問い、思考させていくことが必要であると整理した。

引き続き、本研究の成果と課題を整理し、市内の小中学校に広げていきたいと考えた。

3. 取り組んだ人権課題について

取り組んだ人権課題（該当するものに○印。複数選択可。うち、最も主要な人権課題1つに◎をつけること。）※人権教育研究推進事業公募要領（別紙）「2. 事業の内容」を必ず確認すること。

①子供	○
②女性	○
③高齢者	○
④障害者	○
⑤ <u>同和問題</u>	◎
⑥ <u>アイヌの人々</u>	○
⑦ <u>外国人</u>	○
⑧-1 HIV感染者等	○
⑧-2 <u>ハンセン病患者等</u>	○
⑨刑を終えて出所した人	○
⑩犯罪被害者等	○
⑪インターネットによる人権侵害	○
⑫北朝鮮当局による拉致問題等	○
⑬性的指向、性自認	○
⑭その他（ ）	

4. 調査研究の内容等

○調査研究の内容

①「一人ひとりの存在や思いが大切にされる『人権感覚あふれる学校づくり』」(人権教育研究指定校事業)

ア 人権学習教材等を活用した人権学習の構築

部落問題を解決し、人権が尊重される社会をつくるには、子どもたちが人権問題についての理解を深め、自分事としてとらえ、その解決のための実践行動ができる力を身につけられるようにしなければならない。そのために、人権学習の授業の中で、子どもどうしの対話を意図的に取り入れながら、なかまとともに課題解決に向かっていけるように取り組んだ。身のまわりにある人権問題について、子どもたちが対話を行いながら、その解決方法を見出し、具体的な行動につながる意欲を高められるよう、桑名市教育委員会が作成した部落問題学習教材『あゆみ』や、三重県教育委員会が作成した『みんなのひろば』等の人権学習指導資料を活用し、人権教育カリキュラムに位置づけた人権学習を充実させた。

イ 家庭・地域との協働、小中の連携

家庭・地域との協働について、昨年度、保護者参加型の人権学習を実施し、その際に保護者と人権問題をテーマとした懇談会を行うなど保護者と教職員で意見交流をする機会を設けた。その結果、アンケートの「家庭や地域の中に、人権問題の解決に向けて、自分たちとともに考えるおとながいる」という問いに対する肯定的回答の割合が増加した。昨年度の実践研究の中で、子どもとおとなで個別的な人権問題について共に考えるという素地ができたので、今年度は保護者・地域と共に部落問題について考える機会をPTAと協働し設定した。

また、日常の人権学習や子どもの様子をたより等をとおして家庭・地域へ発信し、学校・保護者・地域住民がともに人権問題について考えるための啓発を引き続き行った。

小中の連携については、本校を含む小学校3校、中学校1校の中学校区で設置している人権教育の課題別部会で、各校の人権教育カリキュラムや取組を交流する機会を定期的に持った。また、部落問題に関する授業の公開や小中学校の人権フォーラム等により、各学校の人権学習で学んでいることや、身のまわりの差別をなくしていく取組について話し合う機会をさらに充実させ、小中の連携を深めた。

ウ 自分の思いが安心して出せるなかまづくり

本校では教育的に不利な環境のもとにある子どもを学級の「核にする子」として、その子を中心にすえたなかまづくりを行っている。昨年度には、「核にする子を中心にすえたなかまづくり」の実践レポートを年間3回交流する機会を持った。「核にする子」の背景

をとらえてその子が抱えさせられている人権問題が何かを明らかにするために家庭訪問等を重ねたことで、今まで見えていなかった背景をつかむことができ、職員間で共有することができた。

学級のなかまづくりにおいては、互いの不安や悩み等を共有・共感することができる関係性をつくっていくことが必要である。昨年度の書く活動や語る活動、家庭訪問等の取組をとおして教師と子ども・保護者との関係性をつくることができた。

しかし、アンケートでは「学校には、不安や悩みなど、困っていることを考えてくれる友だちがいる」の問いに対して、肯定的な回答が7割に満たなかった。この結果からも、子どもどうしは表面的なつながり方で生活していて、困ったときどう対応したらよいかなど、課題解決に向けた実践行動力が弱いことがわかった。教育的に不利な環境のもとにある子どもが、自分のこと、不安や生きづらさを語りはじめたときに、どれだけまわりの子どもたちが、その子どもに自分のくらしや経験を重ね合わせ共感し、言葉を返していくことができるかが大切になってくる。そこで、まわりの子どもたちが共感することによって、教育的に不利な環境のもとにある子どもが自尊感情を高められるよう、対話をとおして、誰もが安心して自分の思いを出せるなかまづくりを進めた。

エ 人権教育カリキュラムのブラッシュアップ

本校では、これまで学校の人権教育目標の具現化に向けて、各学年別に子どものめざす姿を明らかにして、年間の人権教育カリキュラムを設定してきた。個別的な人権問題に関する取組についても、各学年の実情に応じて位置づけている。昨年度は、各学年のめざす子どもの姿が現在の子どもの実情とあっているかどうかの見直しを行った。その際に、小学校卒業時のめざす子どもの姿を明確にし、その姿に向けて各学年の取組で課題に残ったことを検証した。そこで、人権教育カリキュラムの修正を毎年行うように位置づけ、それぞれの学習が人権問題を解決するための子どもたちの行動にどのようにつながっていくのかを教職員間で協議しながら、人権教育カリキュラムのブラッシュアップを図った。

オ 教職員の資質向上

本校においては、教職経験の少ない教職員が多く、昨年度の研究をとおして人権教育のあり方や人権学習の構築等については理解することができたが、人権教育の実践については不安を感じている教職員の姿があった。教職経験の少ない教職員が安心して実践に取り組めるよう、さまざまな実践から学ぶ機会の確保が大きな課題となっていた。そこで、校内研修の充実や、他校の実践に学ぶ研究会や各種研修会への積極的な参加をとおして、教職員の人権感覚の研磨、授業力向上を図った。特に、教職経験の少ない教職員に対しては、人権教育の実践において大切にすべき取組の視点についての研修を実施し、実践への不安を払拭していくことをめざした。また、教職員それぞ

れがどのように部落問題に出会ってきたかを交流する機会を持ち、当事者との出会いをとおした研修も取り入れながら、自らを見つめ対話をし、自らの人権意識を問い直した。

②「実践の理論的な検証・評価及び研究成果の普及、人材の育成」(人権教育セオライズ事業)

- ・ 県教育委員会は、推進地域・研究指定校を所管する市町等教育委員会担当者と推進協力校の管理職・担当教職員を委員とする人権教育研究委員会を設置し、実践及びその成果・課題を検証・評価・整理するための会議と研修会等の会合を年4回持ち、人権教育の専門性を有する人材の育成を図った。
- ・ 実践及びその成果・課題を、森実さん(大阪教育大学名誉教授)による監修を受けながら、理論的に検証・評価・整理した。
- ・ 整理された実践及びその成果・課題を公開可能なものにまとめ、年度末に、「2024(令和6)年度人権教育研究推進事業 総合推進地域・研究指定校実施報告集」(以下、「実施報告集」)として県内すべての公立小中学校に送付し、県内の人権教育の充実を図る。
- ・ 令和6年6月に行った「人権教育推進管理職研修会」において、推進地域・研究指定校の実践報告等を行い、人権教育についての認識を深め、管理職としての指導力の向上を図った。また、令和6年6月～7月に行った「人権教育推進委員会等代表者研修会」においても、推進地域・研究指定校の取組方法や指導内容等を普及し、県内の人権教育の充実を図った。さらに、推進地域・研究指定校が見直しを図った人権教育カリキュラムを共有し、県内すべての公立小中学校の人権教育カリキュラムの内容の充実を図った。
- ・ 県教育委員会が作成した「人権意識についてのアンケート」を年2回実施し、設定した研究テーマや調査研究の内容等に照らして、その達成状況や取組の成果・課題について検証した。

○実施方法

①「一人ひとりの存在や思いが大切にされる『人権感覚あふれる学校づくり』」(人権教育研究指定校事業)

- ア 人権学習教材等を活用した人権学習の構築
 - ・ 設定した子どもにつけたい力を育成するための効果的な学習活動について研究し、系統的な計画に位置づけるため、人権教育カリキュラムの改善を行った。
 - ・ 『あゆみ』『みんなのひろば』『わたしかがやく』等の教材や指導資料を活用した授業の充実を図るために、講師を招聘して校内研修を実施したり、県教育委員会が開催する研修会に参加したりした。
- イ 家庭・地域との連携、小中の連携
 - ・ 人権学習の授業参観後に懇談会を実施するなど、保護者と教職員が個別的な人権問題や人権学習についてともに考える機会を設けた。特に、部落問題について話し合う場を持った。
 - ・ 家庭訪問等をとおして、保護者の思いや願いをつかむよう努めた。また、たよりや

保護者会等をとおして日頃の部落問題学習の取組や児童の様子を発信した。

- ・ PTA と協働し、保護者と教職員が部落問題について対話する場を設定し、実施した。
- ・ 桑名市の人権教育地域づくり事業を活用し、人権教育推進協議会において学習会や講演会を計画し、地域の方や保護者とともに人権問題について考える機会を持った。
- ・ 中学校区の人権教育の課題別部会で、校区の子どもたちの課題や各校が作成している人権教育カリキュラム、それらに基づく取組の共有を行った。
- ・ 中学校区で「部落問題の解決に向けた中学校ブロックのつどい」を開催し、各校が授業実践の公開を行った。

ウ 自分の思いが安心して出せるなかまづくり

- ・ 教育的に不利な環境のもとにある子どもを「核にする子」として設定し、実践レポートを作成した。レポートや指導案には具体的な子どもの思いやくらしの事実を記載した。レポートをもとにした交流会において具体的な様子や変容を交流することによって、教職員間で子どもの見方を共通理解することができた。
- ・ 対話をとおして課題解決に迫れるよう、対話を行う際に大切にすることを確認し、すべての取組において、意図的に対話の機会を取り入れた。
- ・ 課題として残された子どもどうしの表面的なつながり方に対する取組として、子どもが自分のくらしを見つめ、書く活動や語る活動を行うことで、個別的な人権問題を自分の身近な問題として考え、ともに解決しようとするなかまになることをめざせるように努めた。

エ 人権教育カリキュラムのブラッシュアップ

- ・ 県教育委員会の人権教育カリキュラムチェックシートを活用し、子どもの発達段階をふまえ、各教科と個別的な人権問題についての学習内容を関連づけて教科横断的な学習計画を組み、人権教育を総合的に推進するため、人権教育カリキュラムの改善を図った。
- ・ 各学年でめざす子どもの姿を明らかにし、系統性のある学習となるようにすべての教職員で協議を行った。
- ・ 取組が教育的に不利な環境のもとにある子どもにつけたい力の育成につながっているかの検証を行い、定期的に取り組の見直し・改善を行った。

オ 教職員の資質向上

- ・ 人権問題を的確にとらえる力を向上させるために、教育的に不利な環境のもとにある子どもを中心にすえた教育実践について学ぶ全体研修会を実施した。
- ・ 三重県人権・同和教育研究大会等の実践研究会に参加し、他校の人権教育・同和教育の実践から学んだ。また、その内容を校内で還流した。
- ・ 教職員が自らの実践を「なかまづくりレポート」にまとめ、そのレポートをもとに校内で交流することで、実践力の向上を図った。
- ・ 校外で実施される公開授業や研修会、各種研究大会に積極的に参加するとともに、校内で還流報告を行い、本校の研究につなげることができた。
- ・ 本研究に取り組む目的について全教職員で認識を共有するために、「差別解消三法」及び、「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」等の趣旨を理解するための研修会を行った。

②「実践の理論的な検証・評価及び研究成果の普及、人材の育成」(人権教育セオライズ事業)

- ・推進地域及び研究指定校を所管する市町等教育委員会と推進協力校の管理職・担当教職員及び研究指定校の管理職・担当教職員を委員とする人権教育研究委員会を設置し、実践及びその成果・課題を検証・評価・整理するための会議と研修会等の会合を年4回持ち、人権教育に関して専門性を有する人材の育成を図った。
- ・市町教育委員会と連携した訪問等により、各地域の実態に応じた学校・家庭・地域の連携を進めるための具体的な支援を行った。
- ・整理された実践及びその成果・課題を情報提供・公開が可能なものにまとめ、「実施報告集」として送付したり、各種研修会において活用したりすることによって、三重県内の人権教育の充実を図る

○検証・評価・改善・普及

<三重県教育委員会>

- ・人権教育研究委員会では、事業の実施に必要な研修及び情報交換を行うとともに、本事業において実践研究された取組を監修者のもと検証・評価するとともに理論的に整理し、広く情報提供・公開することを通して、今後の人権教育の推進に資するものとした。また、総合推進地域及び研究指定校間の教職員等の相互交流を図った。
- ・市町等教育委員会と連携・協働して取り組んだことにより、各市町において、取組の成果が反映された。今後も市町等教育委員会と連携・協力して取組を進めていく。
- ・整理された実践及びその成果と課題を「実施報告集」として県内すべての公立小中学校に送付し、各校の研修等での活用を促し、県内の人権教育の充実を図る。
- ・「人権教育推進管理職研修会」や「人権教育推進委員会等代表者研修会」において、推進協力校の先進的な実践や人権教育カリキュラム等を紹介した。
- ・推進協力校において構築された「学校・家庭・地域が一体となった人権教育推進体制」を活用し、地域の人々に人権尊重の意識を広めた。
- ・若手教職員による実践公開が多く行われ、県の課題である若手教職員の育成につながった。今後も「実施報告集」や県教育委員会が作成した人権学習指導資料等を活用し、若手教職員の育成につなげていく。

<桑名市教育委員会・桑名市立修徳小学校>

- ・なかまづくりの取組について、実践交流を年3回行った。教育的に不利な環境のもとにある子どもを中心に据え、家庭訪問等を行い保護者ともつながりを大切にした。また、「くらしノート」など書く活動をとおして、今まで見えていなかった背景を共有しながらなかまづくりを進めることができた。
- ・人権学習の研究授業後の協議において、教育的に不利な環境のもとにある子どもを中心に、子どもの言動や感想等をもとに、「子どもにどのような気づきや変容があったか、つきたい力の育成につながったか」について検証を行った。
- ・県教育委員会が作成する「人権意識アンケート」を前期(6月)後期(11月)に実施した。教育的に不利な環境のもとにある子どもを中心に変容を定量的に検証した。ま

- た、数値では読みとれない部分に関しては、個々に聞き取り等を行い、分析を行った。分析結果を教職員で共有し、課題解決を図れるよう、取組の再考に努めた。
- ・人権学習に関する授業参観では、「親も子どもとともに人権について考える機会をもつことができよかった」「人権学習の大切さを感じた」などの感想があり、保護者の意識向上が見られた。
 - ・学年の保護者や地域住民と人権に関する懇談会を行うことで、部落問題をはじめ身近な人権問題について話し合うことができた。保護者や地域住民の人権についての認識から、学校の取組を伝える機会やともに考えていく機会の必要性が見えてきた。
 - ・子どもと保護者による学校評価アンケートの結果や人権教育推進協議会（兼学校運営協議会）の委員等による評価、日常的な保護者や地域住民との対話等から、取組の効果や人権教育に対する理解の浸透を感じることができたが、今後も継続して共に取組を進めていく必要がある。

○普及

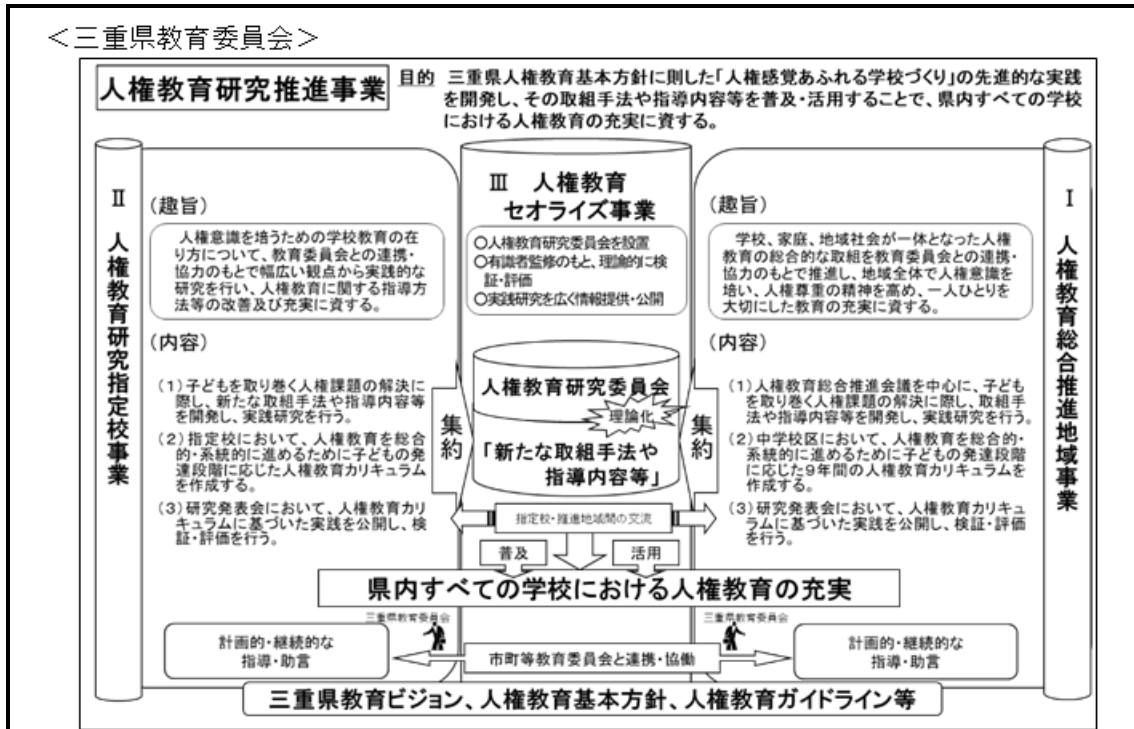
- ・市内の学校に、研究実践に基づく人権学習を公開した。また、研究で得られた成果等について市内の学校に対し還流を行った。
- ・年度末、研究の取組状況や得られた成果・課題等を校長会議等の場で還流し、市内の各学校への普及を図った。

5. 人権教育にかかる年間計画

月	児童活動計画	職員研修計画	備考
4	学級目標を決める	人権教育カリキュラムの検討 人権教育推進計画の作成	
5	人権意識についてのアンケート 運動会にむけて ピンクシャツ運動	講演「教育集会所の起こりと部落問題学習」	
6		「核にする子」を中心にすえたなかまづくりのレポート作成① 講演「対話をとおして部落問題を自らの課題としてとらえ、実践行動力を育むために」	
7	1学期の活動について振り返る	自分を語る会 講演「子どもの実践行動力を育むためには」	
8	人権ポスター・作文・標語に取り組む	桑人市人権・同和教育研究大会参加 講演「自らの立つ位置を考える-生徒アンケートの結果等をもとに-」 「核にする子」を中心にすえたなかまづくりの実践交流② 人権教育研究指定校事業 指導案検討	
9	5年キャンプに向けて	部落問題の解決に向けた中学校ブロックのつどいの授業提案に向けて 人権教育研究指定校事業 指導案検討	
10	修学旅行に向けて 社会見学に向けて	三重県人権・同和教育研究大会参加 人権についての授業参観・懇談会 人権教育研究指定校事業 指導案検討	
11	修徳まつり（地域・保護者・学校協同開催）に向けて ピンクシャツ運動 出会い学習（6年生）	人権教育研究指定校事業 研究発表会（2年目） 部落問題の解決に向けた中学校ブロックのつどい	
12	人権フォーラムくわな参加（6年生） 2学期の活動を振り返る 人権フォーラムくわな還流報	校内人権児童集会に向けて 校内人権週間に向けて 事例研	

	告 人権に関する意識調査（6年生） 人権意識についてのアンケート		
1	校内人権週間 出会い学習（6年生） 人権児童集会	「核にする子」を中心にすえたなかまづくりの実践交流③ 中学校ブロック人権講演会 事例研	
2		副読本『あゆみ』活用研修 本年度の成果と課題についての協議 人権教育カリキュラムの見直し	
3	1年間の活動を振り返る	来年度の方向性検討	

6. 推進体制（都道府県・指定都市教育委員会を含む）



<桑名市教育委員会・桑名市立修徳小学校>

